

地域住民のいのちを守るための措置を求める意見書

新型コロナウイルスによるパンデミックは、日本国内の感染症病床や集中治療室不足、保健所など公衆衛生体制の脆弱さを露呈させた。また、医療・介護などの人員不足もあらためて問題視させることになった。感染拡大初期から保健所機能は対応しきれなくなり、感染症病床不足により自宅療養者を生み出す事態となっている。「医療・公衆衛生体制の崩壊」が現実となり、本来救えるはずのいのちが救えない事態となっており、このような事態を繰り返すことのないよう体制等の強化が求められている。

今後の感染症拡大にも対応しうる病床の確保と、その感染症対応を中心的に担う公立・公的病院についても、災害医療などを担う役割も踏まえた体制整備が必要であるとする。

よって、国においては、地域住民のいのちを守るために、次の事項を確実に措置されるよう強く要望する。

記

- 1 緊急事態に備えて、医師・看護師・介護職・保健師等の人員確保を図るとともに、そのために必要な財源措置を講ずること。
- 2 公立・公的病院の再編統合の再検証については、地域の実情や感染症対応を十分考慮したものとするとともに、地域住民が医療の心配をしなくても暮らせるよう、今回の新型コロナ感染症を教訓に、必要な病床数の確保など災害医療にも的確かつ迅速に対応できる地域医療体制の整備・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月27日

広島県府中市議会